

令和4年度 沖縄県LINEお知らせシステム運用等委託業務 企画提案仕様書

1 業務名

令和4年度 沖縄県LINEお知らせシステム運用等委託業務

2 業務期間

契約締結日から令和4年10月31日まで

3 業務目的

沖縄県は、長期化する新型コロナウイルス感染症により、リーディング産業である観光産業を始めとした幅広い分野の産業において経済的な影響を受けている。

このため本事業では、国内の幅広い年齢層に普及しているLINEを活用して感染拡大防止と社会経済活動の両立をサポートする機能を有したシステム「RICCA（新型コロナ対策パーソナルサポート）」（以下「RICCA」という）を運用し、県民・県内事業者のみならず観光客に対しても使用してもらうことで、「安全・安心の島 沖縄」の推進により観光産業の振興を目的としている。

4 委託業務内容及び企画提案内容

(1) LINE 安心通知システム「RICCA（沖縄県新型コロナパーソナルサポート）」の運用

感染拡大防止と社会経済活動の両立サポートを目的とした「RICCA（沖縄県新型コロナパーソナルサポート）」を運用するとともに、システム開発会社と業務提携し、維持管理とあわせて必要に応じてシステム改修の提案等を行う。

(2) 申請書受付業務及び代理登録業務

県内事業者からのQRコード発行申請は原則電子申請としているが、紙による申請も受け付けることとしている。このため、郵送されてきた申請書を受理し、必要記載事項が全て記載されているかの形式的な確認のほか、申請書の内容をもとにシステムへの代理登録を行い、QRコード発行・発送業務等を実施する。

(3) 販売促進用クーポン利用申請の承認及び定期的な事後確認

クーポン利用申請があった場合、必要書類が適正に提出されているか等の形式審査及び承認を行う。また、定期的に登録済クーポンを確認し、内容が法令に反する等の不適切なクーポンが登録されていた場合、登録を無効（非公開）にするとともに、申請事業者にその旨メール等で通知する。

(4) 問い合わせ対応業務

本業務の各種問い合わせ等に対応する。対応方法は利用者にとって利便

性の高いものとし、対応期間は令和4年4月1日から令和4年10月31日までの月曜日から金曜日（祝日を除く）、時間は9時～17時までとする。

なお、RICCA の関係する国や県等の新型コロナ関連施策の情報収集を積極的に行い、問い合わせに対応すること。

(5) 周知広報業務

本事業を周知するため、SNS 等の媒体を活用した広報を実施する。

(6) 事業実施体制に係る環境整備（IT 機器関連）

本事業を実施するに当たり必要となる電話、複合機、パソコン等の IT 関連機器の調達及びインターネット接続環境等の構築業務を実施する。

(7) 成果報告

本事業の効果を検証するため、受託者は委託事業により得られた効果を収集し、その事業成果を報告書にまとめて提出する。

5 業務の実施状況に関する事項

(1) 本業務の進捗状況を毎翌月 10 日までに沖縄県に報告すること。

(2) 本業務は、精算条項を設けた概算契約により委託契約を締結しているため、業務完了時に、実際に要しなかった経費があるときは、相当の委託料を減額する。

6 事業の成果品及び著作権

(1) 業務完了報告書として、業務活動報告等を記載した報告書を納品すること。あわせて、報告書概要版についても power point 等の電子データにて納品すること。

(2) 当該成果品の著作権及び所有権は沖縄県に帰属する。ただし、本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託事業者の責任をもって処理すること。

7 委託額

8,671 千円以内（消費税込）

8 業務の再委託についての留意事項

(1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

① 上記(1)で定める「契約の主たる部分」とは以下のとおりとする。

ア 契約金額の 50% を超える業務

イ 企画判断、管理運営、指導監督、確定検査などの統括的かつ根幹的な

業務

(2) 再委託の相手方の制限

指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることができない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」業務を第三者に委任し、又は請負わせるときは、この限りではない。

① その他、簡易な業務の範囲

ア 資料の収集・整理・発送

イ 複写・印刷・製本

ウ 原稿・データの入力及び集計

エ オンライン会議を行うための準備等、計画の内容に直接関わらない業務

オ その他、県が簡易と決定した業務（アンケート配布業務等、単純作業的な業務）

(4) システム運用に係る再委託について

RICCA は LINE システムを活用して運用しており、そのシステム維持・改修等の費用として 40 万円(税抜)×7ヶ月を再委託費として積算に計上すること。

9 一般管理費

一般管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、一定割合の支払を認められた間接経費のことをいう。

一般管理費は、 $(\text{人件費} + \text{事業費} - \text{再委託費}) \times 10 / 100$ 以内で計上すること（小数点以下切り捨て）。

10 その他の留意事項

(1) 受託者は沖縄県 LINE お知らせシステムの運用に当たって、当該システムに瑕疵が生じた場合、その瑕疵の補修について努力する義務があるが、損害が生じた場合の賠償の責任は負わない。

(2) 本仕様書に定める事項について生じた疑義又は本仕様書に定めのない事項については、沖縄県と受託事業者双方で協議して解決するものとし、必要な事項は別に定める。